

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成18年3月23日(2006.3.23)

【公開番号】特開2005-275357(P2005-275357A)

【公開日】平成17年10月6日(2005.10.6)

【年通号数】公開・登録公報2005-039

【出願番号】特願2004-322828(P2004-322828)

【国際特許分類】

**G 0 9 G 3/20 (2006.01)**

**G 0 9 G 3/36 (2006.01)**

**G 0 9 G 5/18 (2006.01)**

**H 0 4 N 5/66 (2006.01)**

**G 0 9 G 5/00 (2006.01)**

**G 0 9 G 5/391 (2006.01)**

【F I】

G 0 9 G 3/20 6 6 0 Q

G 0 9 G 3/20 6 1 2 K

G 0 9 G 3/20 6 1 2 T

G 0 9 G 3/20 6 2 1 K

G 0 9 G 3/20 6 3 1 R

G 0 9 G 3/20 6 5 0 G

G 0 9 G 3/20 6 5 0 J

G 0 9 G 3/36

G 0 9 G 5/18

H 0 4 N 5/66 D

G 0 9 G 5/00 5 2 0 V

【手続補正書】

【提出日】平成18年2月1日(2006.2.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定周波数のクロックでタイミングをとって、入力映像信号を各画素に書き込むことで表示部に映像を表示する映像表示装置であって、

前記映像信号の有効走査線領域を圧縮するとともに、水平周波数を低くして当該圧縮した有効走査線領域を前記表示部の映像領域に表示し、

前記映像信号の垂直ブランキング期間で、水平周波数を高くして前記表示部の非映像領域を表示することを特徴とする映像表示装置。

【請求項2】

前記非映像領域は、前記クロックの周波数を高くして表示することを特徴とする請求項1に記載の映像表示装置。

【請求項3】

前記映像領域におけるクロック周波数と、前記非映像領域におけるクロック周波数とが異なることを特徴とする請求項1又は2に記載の映像表示装置。

【請求項4】

前記映像領域における走査と、前記非映像領域における走査とで1ラインあたりのクロック数が等しいことを特徴とする請求項1乃至3の何れかに記載の映像表示装置。

【請求項5】

前記有効走査線期間で前記有効走査線領域をそのまま表示するか、前記有効走査線領域を圧縮して表示するかを、ユーザの切り換え指令により変更することを特徴とする映像表示装置。

【請求項6】

所定周波数のクロックでタイミングをとって、入力映像信号を各画素に書き込むことで表示部に映像を表示する映像表示方法であって、

前記映像信号の有効走査線領域を圧縮し、水平周波数を低くして前記圧縮した有効走査線領域を前記表示部の映像領域とする工程と、

前記映像信号の垂直ブランキング期間で、水平周波数を高くして前記表示部の非映像領域を表示する工程とを有することを特徴とする映像表示方法。

【請求項7】

前記非映像領域は、前記クロックの周波数を高くして表示することを特徴とする請求項6に記載の映像表示方法。

【請求項8】

前記映像領域におけるクロック周波数と、前記非映像領域におけるクロック周波数とが異なることを特徴とする請求項6又は7に記載の映像表示方法。

【請求項9】

前記映像領域における走査と、前記非映像領域における走査とで1ラインあたりのクロック数が等しいことを特徴とする請求項1乃至3の何れかに記載の映像表示方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の詳細な説明】

【発明の名称】映像表示装置及び映像表示方法

【技術分野】

【0001】

本発明は、種々の映像信号を適正に表示する映像表示装置、及びその映像表示方法に関する。

【背景技術】

【0002】

近年では、放送方式も多種多様となってきており、送られてくる映像信号の仕様も様々となっている。このため、1台の映像表示装置で、種々の映像信号に対応して適切な映像表示を行うことが要求されている。

【0003】

現在の市場では、画面サイズがアスペクト比で4:3や5:4や16:9のテレビジョンやPCモニタ等の映像表示装置が存在し(以下、単にA:Bと記した場合はアスペクト比がA:Bであることを意味するものとする。)、これらの映像表示装置用に送信されてきた映像信号をスケーリングと呼ばれる圧縮、伸長等の解像度変換を行って、他の画面サイズの映像表示装置で表示している。現在では、地上波放送等では4:3が採用されており、ハイビジョン放送では16:9が採用されている。

【0004】

例えば、16:9の映像表示装置で表示すると図11(c)のように複数の真円が表示される16:9の映像表示装置用の映像信号図11(a)を、4:3の映像表示装置でそのまま表示した場合、複数の真円は図11(b)のように縦長の楕円形に表示されてしまう。これは、4:3と16:9の垂直方向の表示ラインが同じ数であれば、1ラインあた

りの表示時間も同じになるため、4 : 3の映像表示装置で16 : 9の映像表示装置用の映像信号をそのまま映すと水平方向に圧縮された映像表示になるからである。逆に、4 : 3の映像表示装置で表示すると図12 (b)のように複数の真円が表示される4 : 3の映像表示装置用の映像信号図12 (a)を、16 : 9の映像表示装置でそのまま表示した場合、複数の真円は、図12 (c)のように横長の楕円形に表示されてしまう。

【0005】

従って、16 : 9の映像表示装置用の図11 (a)のような映像信号を、4 : 3の映像表示装置に真円性を保ちながら表示する場合、一般に、映像信号をスケーリングによって垂直方向に圧縮するとともに表示映像131の上下を黒帯132・133でマスキングした図13のような表示を行う。このような表示は、レターボックス表示と称されている。

【0006】

同様に、4 : 3の映像表示装置用の図12 (a)のような映像信号を、16 : 9の映像表示装置に真円性を保ちながら表示する場合、表示映像141の左右を黒帯142・143でマスキングした図14のような表示を行う。

【0007】

なお、図11、図12で1Vは映像信号を1フレーム表示する時間である1垂直期間であり、1Hは映像信号を1ライン表示する時間である1水平期間である。

【0008】

ここで、映像表示装置として液晶表示装置を例にとって、一般的な映像表示と、レターボックス表示の詳細について説明を行う。

【0009】

液晶表示装置は、図15のように、液晶パネル151の信号線を駆動する信号線駆動回路152と、液晶パネル151の走査線を駆動する走査線駆動回路153とを備え、走査線駆動回路が走査線を走査している状態において、信号線駆動回路が入力映像信号に応じた階調電圧を信号線の何れかに出力することにより、オン状態となっているTFTを介して画素電極に階調電圧が書き込まれ、一定の電位に設定された共通電極と階調電圧が印加された画素電極との間の電位差により光の透過量が制御されて、所望の画素表示が行われる。

【0010】

映像信号は、図16のように $a \times b$  (全走査線 $a$ 本、1ラインあたりのクロック数 $b$ )として送信され、有効領域 $x \times y$  (有効走査線 $x$ 本、1ラインあたりのクロック数 $y$ )が含まれ、有効走査線領域を走査する有効走査期間と、ブランキング期間 (水平ブランキング期間 $H_b$ と垂直ブランキング期間 $V_b$ がある) を有する。水平ブランキング期間 $H_b$ には1ラインの書き込み同期信号である水平同期信号が、垂直ブランキング期間 $V_b$ には1フレームの書き込み同期信号である垂直同期信号がそれぞれ含まれている。 $a$ 本のラインで構成される走査線領域のうち、ライン $x$ 本で構成される走査線領域を有効走査線領域と称し、ライン $a - x$ 本で構成される領域をブランキング領域と称する。映像信号の種類は、走査方式により、525i (走査線数525本、有効走査線数480本)、525p (走査線数525本、有効走査線480本)、750p (走査線数750本、有効走査線数720本)、1125i (走査線数1125本、有効走査線数1080本)等が存在する。

【0011】

図15のように構成された液晶表示装置に映像信号が入力されると、図17に示すように、映像信号の垂直同期信号に基づいて生成されたゲートスタートパルス信号 (以下GSPと称する) を基準として、1ライン目の映像信号が信号線駆動回路152に蓄えられた後液晶パネル151・171の1ライン目に書き込まれ、水平同期信号に基づいて生成されたゲートクロック信号 (以下GCKと称する) ごとに書き込みラインが2ライン目、3ライン目、・・・とシフトしていき、液晶パネル151・171が例えばVGAパネルである場合、480ラインまでシフトする。このようにして、液晶表示装置は映像信号の表示を行う。

## 【0012】

次に、例えば4:3の映像表示装置用の映像信号を16:9の映像表示装置で図14のように表示映像141の左右を黒帯部142・143でマスキングしたレターボックス表示を行う場合、映像信号を水平方向に圧縮したうえで、図18のように、1水平期間のうち前半及び後半のjクロックで黒色を書き込み、その間のiクロックで映像信号を書き込めばよい。上記の書き込みは、映像表示装置内で常に発生しているクロック(CLK)とタイミングをとって行われ、原則として1クロックで1画素の書き込みを行う(よって、画素クロック、ピクセルクロック等ともいう)。

## 【0013】

しかし、16:9の映像表示装置用の映像信号を4:3の映像表示装置で図13のように表示映像131の上下を黒帯部132・133でマスキングした表示をするには、次のような問題がある。

## 【0014】

図19(a)のような4:3の映像表示装置で表示すると水平方向に圧縮される16:9の映像表示装置用の映像信号を読み込んで図19(b)のように圧縮表示する場合、その表示をリアルタイムで行うには圧縮後の映像部(複数の真円を表示させる部分)の書き込み時間が、送信されてきた映像信号の読み込み時間と同じ(「T」時間とする)でなければならない。液晶パネルがVGAパネルの場合、圧縮しない480ラインの映像信号を読み込む時間と、画面垂直方向へ3/4倍に圧縮した画像部を360ライン表示する時間が同じT時間となる。そうすると、図19(b)において黒帯部を含めた480ラインを表示するためには本来(4/3)×T時間必要となり、それに伴ってGSPの生成周期も黒帯部を含めた長さの期間を確保しなければならないこととなる(図20)。図20から分かるように1垂直期間Vに同期してGSPを発生していたものが、例えばGSPaを黒帯部の書き込み時間を確保するため図20の垂直期間Aの開始時間に先立ってスタートするように発生させなければならない。また、そうしてスタートした画像の書き込みは、垂直期間Aの終了時間を経過しても書き込み続けられる。仮にこのようなGSPで映像表示した場合、1フレーム分の走査を完了する前に次のフレームの映像信号が入力されてしまい、正常な表示が行えないことになる。

## 【0015】

この現象を図21を参照して実際の書き込み走査を追って説明すると、まず、垂直期間Aの映像を表示すべくGSPを発生させるが、黒帯部挿入のために確保した時間だけ早くGSPをスタートさせる(図21のa')。するとGSPa'に同期して開始されるGCKnの選択によって映像信号の書き込み走査がなされるが、このとき、垂直期間Aの開始時間より早くGSPa'がスタートされるため、垂直期間Aの直前の垂直期間の映像信号を書き込んでしまう。

## 【0016】

一方、GCKn-1の選択による1画面分の書き込み走査期間も黒帯部挿入を考慮して長くなっており、GCKn-1の選択による1画面分の書き込み走査が終わらないうちにGCKnの選択による1画面分の書き込み走査が開始されることによって、1ライン目と約400ライン目あたりの2ラインが同時にオンされることとなり、同じ映像信号の書き込みが発生する(図22)。このまま2ライン同時に映像信号が書き込まれ、その後、垂直ブランキング期間の黒帯部の書き込みを経て、GCKn-1の選択により垂直期間Aの映像(1)を書き込んで走査を終了するとともに、続けてGCKnの選択により垂直期間Aの映像(2)、(3)・・・を書き込んでゆく。そして、a'-b'間において走査が終了したとき、結局画面上表示される映像は図23のようになる。なお、GSPa'が発生した時点でGCKn-1の選択による走査を終了しないのは、書き込みを途中で止めると直流電圧がかかってしまうため、これを防止すべく最終ラインまで走査する必要があるからである。

## 【0017】

上述したような問題は、従来フレームメモリを用いることによって解決されてきた。こ

れを図 2 4 を用いて説明する。

【 0 0 1 8 】

入力されてきた映像信号はスケーラ 2 4 4 で映像信号の 1 フレーム分を垂直方向に例えば 3 / 4 倍に圧縮され、圧縮後の 1 フレーム分の映像信号がフレームメモリ 2 4 5 に記憶される。そして、フレームメモリから圧縮後の映像信号を読み出し、書き込みを ( 3 / 4 ) T 時間で行うので、黒帯部 1 3 2 ・ 1 3 3 を含めたトータルとして T 時間で表示できることになる。

【 0 0 1 9 】

このようにフレームメモリを用いることによって適切なレターボックス表示を行うことができるが、フレームメモリ自体が非常に高価であるという欠点がある。また、フレームメモリに一旦記憶してから表示するため、リアルタイムなレターボックス表示ができず、映像信号の読み込みと表示との間に遅延が生じるという欠点がある。

【 0 0 2 0 】

よって、フレームメモリのような高価な部材を用いなくて、レターボックス表示をリアルタイムに適切に行うことができる映像表示装置への期待は高く、これまでに上記問題を解決すべく多くの試みがなされている。

【 0 0 2 1 】

例えば、その一例として特許文献 1 に記載の液晶表示装置が挙げられる。この液晶表示装置のブロック図を図 2 5 に示し、図 2 6 を参照してその動作を説明する。

【 0 0 2 2 】

当該液晶表示装置に映像信号が入力されると ( 図 1 6 に示す映像信号が入力されたものとする )、この入力映像信号の有効走査線数 ( x 本 ) と、液晶パネル 2 5 1 の表示能力走査線数 ( n 本 ) とを走査線数判別回路 2 5 6 によって比較する。走査線数判別回路 2 5 6 により  $x < n$  であると判別した場合、図 1 3 のようなレターボックス表示を行うべく、時間の短い垂直ブランキング期間 V b で黒帯部を表示可能なように以下の動作を行う。

【 0 0 2 3 】

まずブランキング制御回路 2 5 7 により、黒色の信号を信号線駆動回路 2 5 2 に与える。そして、上記垂直ブランキング期間 V b に高速走査線駆動回路 2 5 5 により走査線駆動回路 2 5 3 の G C K の周期を速くする期間を設け ( 図 2 6 の 2 6 2 )、同時に、当該 G C K の周期が高速である期間は、液晶パネル 2 5 1 のスイッチング素子をオフにするため走査電圧生成回路 2 5 4 の出力をオフ電圧に固定する ( 図 2 6 の 2 6 3 )。そして、上記垂直ブランキング期間 V b において、高速の G C K の周期以外に、映像部の書き込み時と同じ周期の G C K を発生させる期間を設け ( 図 2 6 の 2 6 4 )、当該通常 G C K 発生期間は液晶パネル 2 5 1 のスイッチング素子をオンさせて、上記信号線駆動回路 2 5 2 に与えられている黒色の信号を走査線駆動回路 2 5 3 が選択しているラインに黒色を書き込む。この書き込むラインをフレームごとに変化させる。例えば、あるフレームでは、図 2 6 ( a ) のように垂直ブランキング期間 V b の直後に黒色のラインを書き込み、次のフレームでは、図 2 6 ( b ) のように、図 2 6 ( a ) で書き込んだラインの次のラインから黒色のラインを書き込む。このように黒色を書き込むラインを黒帯部にわたって分散するようフレームごとに黒色を書き込むラインを変化させ、1 垂直期間に表示させる映像として図 2 6 ( c ) のように、適切なレターボックス表示がリアルタイムになされるようにしている。

【 0 0 2 4 】

上記黒帯部の表示は、いわゆるフレーム間引き駆動によるものであり、液晶パネル 2 5 1 のスイッチング素子に一度印加された電圧は、スイッチング素子がオフ状態にある限りほとんど変化しないことを利用して、あるフレームで黒色を書き込んだラインを別のフレームでそのスイッチング素子をオフ状態にしておくことにより、そのラインの黒色表示を別のフレームで保持するものである。

【 0 0 2 5 】

なお、垂直ブランキング期間 V b に G C K を高速に動作させる期間を設けているのは、上述したように黒帯部を表示する垂直ブランキング期間 V b は非常に短期間であるため、

映像部と同じGCKで書き込んだのでは、図23のような表示になってしまうからである。よって、GCKを高速に動作させる期間を設けて黒帯部を適切な幅で表示するようにしている。

【0026】

また、特許文献2には、上記特許文献1において、図25の液晶パネル251にノーマリーブラック型の液晶パネルを用い、図26の垂直ブランキング期間Vbの全期間を走査電圧生成回路254の出力をオフ電圧に固定し、走査線駆動回路253のGCKの周期を速くする。これにより、スイッチング素子はオフされたままであるから信号線駆動回路252からの信号は書き込まれず、その期間においては、信号が何も書き込まれないときに表示される色である黒色が表示される。このようにして、黒色を書き込むものではないが、フレームメモリを用いずにレターボックス表示を適切にすることができる。

【0027】

さらに、特許文献1に類似するものとして、垂直ブランキング期間Vbに黒色を数ラインおきに書き込み、この数ラインごとの書き込みをフレームごとにずらす(フレーム間のフィールドシーケンス)ことによって、液晶の保持効果を利用したフレームメモリ不要のレターボックス表示を行うものがある(特許文献3、特許文献4)。なお、特許文献3には、VGAの水平周期が、SXGAの水平周期よりも長いことを利用して、一水平期間に多数の水平ラインに黒色を表示させる方法や、独立した複数のラインに同時に黒色のラインを書き込む方法によりフレームメモリなしでレターボックス表示を行うことも記載されている。

【0028】

他に、記憶媒体から映像信号とそのアスペクト比を判別する判別フラグとを読み取って、4:3フル映像表示若しくは4:3レターボックス表示の映像信号と、16:9の映像表示装置との組合せにおいて、正しいアスペクト比で表示し、かつ字幕を表示することができるようにした映像信号再生装置を開示した文献もある(特許文献5)。

【特許文献1】特開平10 187105号公報

【特許文献2】特開平11 3064号公報

【特許文献3】特開2001-142044号公報

【特許文献4】特開平10-240195号公報

【特許文献5】特開平2002 16884号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0029】

上記特許文献1の技術では、走査電圧生成回路254の出力をオフにしたりオンにする特別な走査線駆動装置を必要とし、汎用の走査線駆動装置を利用できず、やはりコストアップとなる。

【0030】

また、1フレームにおいて黒帯部の全てのラインに黒色を書き込むものではなく、液晶パネルの保持特性を利用するものであるため、液晶パネルの性能(電荷の保持性能等)に依存する部分があり、あらゆる種類の液晶パネルをはじめとする表示装置において完全な形で黒帯部を表示できるとは限らないばかりでなく、複雑なシーケンスで走査線を駆動するための特別な走査線駆動装置が必要となる。これは、特許文献3、4においても同様である。

【0031】

特許文献2の技術では、電圧を印加させないときの液晶パネルの表示色が黒色であることを利用しており、ノーマリーブラック型の液晶パネルでしか実現することができない。

【0032】

また、特許文献3の他のレターボックス表示方法である入力信号の水平周期と液晶パネルの水平周期とが異なることを利用した方法は、入力映像信号及び液晶パネルの規格に依存する。独立した複数のラインに同時に黒色のラインを書き込む方法によりフレームメモ

りなしでレターボックス表示を行う場合は、複数ラインを同時に書き込むためのゲート駆動装置を必要とする。

【0033】

本発明は、上記のような問題がなく、あるアスペクト比の表示装置用に送られてきた映像信号を、異なるアスペクト比の映像表示装置で、フレームメモリを用いないでリアルタイムに適切な映像表示を行うことを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0034】

本発明は、上記の目的を達成するために、所定周波数のクロックでタイミングをとって、入力映像信号を各画素に書き込むことで表示部に映像を表示する映像表示装置であって、前記映像信号の有効走査線領域を圧縮するとともに、水平周波数を低くして当該圧縮した有効走査線領域を前記表示部の映像領域に表示し、前記映像信号の垂直ブランキング期間で、水平周波数を高くして前記表示部の非映像領域を表示するようにした。

前記非映像領域は、前記クロックの周波数を高くして水平周波数を高くし、表示するとよい。

【0035】

また、前記映像領域におけるクロック周波数と、前記非映像領域におけるクロック周波数とが異なるようにした。

【0036】

また、前記映像領域における走査と、前記非映像領域における走査とで1ラインあたりのクロック数が等しいようにした。

【0037】

これらの構成によって、垂直ブランキング期間での非映像部の領域を大きくとることができ、短時間で多くの非映像部分の表示ができる。よって、リアルタイムに適切なレターボックス表示が可能となる。また、フレームメモリといった高価な部材を用いなくて済む。

【発明の効果】

【0038】

本発明によれば、フレームメモリを用いないで、表示部にどのようなモジュールを用いた映像表示装置であっても、安定的に適切な映像表示をリアルタイムに行うことができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0039】

まず、本発明の前提条件を図19を参照して確認しておく。読み込んだ映像信号図19(a)を垂直方向に例えば3/4倍に圧縮してリアルタイムで図19(b)のようなレターボックス表示する場合は、読み込み時間と同じT時間が必ずかかる。従って、図16で示した垂直ブランキング期間Vbに黒帯部132・133を表示しなければならない。すなわち、上下の黒帯部132・133の書き込み時間をそれぞれt1、t2とすると、

$$1V = T + t1 + t2 \quad (\text{式1})$$

を満たす必要がある。しかし、垂直ブランキング期間Vbは通常同期信号が挿入されたりするだけの非常に短い期間であるため、この短い期間に黒帯部132・133を十分に表示することができない。特に、走査方式が750p、1125iの場合は、525i、525pよりも垂直ブランキング期間Vbの比率が小さいので、黒帯部132・133を表示する期間がさらに短い。しかし、(式1)の1V、Tは不変であるため、t1、t2の期間で黒帯部132・133を適切な幅で表示することが求められるものである。

【0040】

また、本発明における垂直ブランキング期間Vbは、有効走査線xのラインを表示する期間以外の期間をいうものとする。

以下、読み込み時間と同じ時間で書き込む場合について説明する。

【0041】

本発明にかかる映像表示装置のブロック図の一例を図1に示す。映像を表示する液晶パネルなどの表示部11と、該表示部11を駆動制御するコントローラ12と、入力される映像信号に対して画質調整等の画像処理をするとともに映像信号を伸長・圧縮する13と、表示部11に映像信号を単位時間あたりに書き込み可能なライン数(水平周波数)と前記映像表示装置内で常時発生させて映像信号の画素(ピクセル)単位の書き込みタイミングの同期をとるクロック(CLK)周波数とを変更するよう指令を与える操作部17と、該操作部17の指令により、単位時間あたりに書き込み可能なライン数(水平周波数)を設定する水平周波数調整部14及びクロック周波数を調整するクロック周波数調整部15と、該操作部17の指令に基づいて、水平周波数調整部14及びクロック周波数調整部15を制御するマイコン16を備える。

【0042】

本実施の形態では、表示部11が図15に示した液晶パネル151である場合を例として説明する。この場合、コントローラ12は図15の信号線駆動回路152及び走査線駆動回路153に相当する。また、表示部11のアスペクト比は4:3であるとする。

【0043】

入力映像信号が図12(a)に示す4:3の映像信号である場合は、操作部17からの指令がなければ、伸長・圧縮されることなく画像処理・スケーラ部13で画質調整等が行われた後表示部11にて、図12(b)のように真円性を保った表示がなされる。

【0044】

入力映像信号が図11(a)に示す16:9の映像信号である場合は、表示部11で表示すると、図11(b)のように水平方向に円が圧縮された形で表示されてしまうため、図13のようなレターボックス表示を行うのが望ましい。よって、図11(b)のように水平方向に円が圧縮された形で表示されてしまう場合は、操作部17によってレターボックス表示を行う旨の指令を与える(水平方向に圧縮された映像を表示したい場合は、操作部17の操作は行わない)。

【0045】

本実施の形態では、図13のようなレターボックス表示をリアルタイムで行うときに、黒色の書き込み時間が短すぎて図23のような不適切な表示となってしまうのを、全体的にクロック周波数を $f$ から $f$ より高い $f'$ としたうえで、図2に示すように、黒帯部132・133の1ラインあたりのクロック数を通常の $b$ から、 $b$ より少ない $c$ とする。すなわち、クロック周波数調整部15でクロック周波数を $f$ より高い $f'$ とするから1クロック期間(1/クロック周波数)が短くなり、1クロックで1画素(ピクセル)黒色を書き込むという前提のもと、水平周波数調整部14によって黒帯部132・133に1ライン書き込むのに必要な(必要最低限の)クロック数を設定する(水平周波数を高くする)。結果として、黒帯部132・133の1ラインに書き込む水平期間が短くなる。そして、1ラインに書き込む時間が短くなるから、書き込むライン数は増加して黒帯部132・133の幅を大きくとることができる。

【0046】

映像信号については、画像処理・スケーラ部13で所定の画像処理が施されて垂直方向に圧縮する。圧縮処理は例えばラインを間引くこと等によって行う。この圧縮された映像信号をレターボックス表示する場合、例えば垂直方向に3/4倍に圧縮されたとすると、1フレームの映像信号の読み込み時間と圧縮後の映像信号の書き込み時間が同じ(T時間とする)でなければならないから(図19参照)、圧縮後の映像信号の水平期間を長くとらなければならない。例えば表示部11がVGAパネルの場合は、圧縮前の映像信号を書き込む場合は水平期間が $T/480$ であるのに対して、圧縮後の水平期間が $T/360$ である。よって、図2に示すように、映像部131の上下を黒帯部132・133によってマスキングしたレターボックス表示において、映像部131を書き込むときの1ラインあたりのクロック数は、通常の $b$ から、 $b$ より多い $b'$ とする。すなわち、水平周波数調整

部 1 4 によって映像部に 1 ライン書き込む時間が  $T / 360$  となるような 1 ラインあたりのクロック数を設定する（水平周波数を低くする）。

【 0 0 4 7 】

以上より、図 2 を参照すると、1 垂直期間は

$$V = \left( \left( 3 / 4 \right) x \times b' + \left( a - \left( 3 / 4 \right) x \right) \times c \right) / f' \quad \text{(式 2)}$$

となる。また、入力映像信号の読み込み時間と、圧縮後の映像部 1 3 1 の書き込み時間が同じ  $T$  時間であることから、

$$T = (x \times b) / f = \left( \left( 3 / 4 \right) x \times b' \right) / f' \quad \text{(式 3)}$$

が成立しなければならない。そして、(式 2)、(式 3) を満たす 1 ラインあたりのクロック数  $b$ 、 $b'$ 、クロック周波数  $f$ 、 $f'$  の関係は、

$$c < b < b', \quad f < f' \quad \text{(式 4)}$$

となる。以上の式を満足する 1 ラインあたりのクロック数  $c$ 、クロック周波数  $f'$  を選択することにより、入力映像信号の読み込み時間内で映像部 1 3 1 及び黒帯部 1 3 2・1 3 3 を表示させることができる（1 ラインあたりのクロック数  $b'$  については、 $f'$  を設定すれば一意に決まる）。なお、レターボックス表示時の黒帯部 1 3 2・1 3 3 と映像部 1 3 1 のクロック周波数は  $f'$  で一定である。

【 0 0 4 8 】

上記の内容を、図 3 に基づいて更に詳細に説明する。図 3 は、水平周波数調整部 1 4 で設定された水平周波数に基づく各ラインの G C K（ゲートクロック）と、各ラインのクロック周波数に基づくクロック（C L K）を示す。G S P は、入力映像信号の垂直同期信号に基づくゲートスタートパルスである。1 ~ a ラインは上部の黒帯部 1 3 2、a + 1 ~ b ラインは映像部 1 3 1、b + 1 ~ c ラインは下部の黒帯部 1 3 3 をそれぞれ表示する。図 3 の最下部には、参考として、入力映像信号の水平同期信号に基づく G C K を示し、入力された映像信号の各ラインは  $i$  クロック分に相当するクロック数とする。

【 0 0 4 9 】

まず、クロック周波数を  $f'$  に設定した上で、黒帯部 1 3 2・1 3 3 は 1 ラインあたりのクロック数を少なくして、各ラインに  $(i - j)$  クロックが含まれるようにし、また、映像部 1 3 1 は 1 ラインあたりのクロック数を多くして、 $(i + k)$  クロックが含まれるようにする。つまり、映像部 1 3 1 とマスキング部 1 3 2・1 3 3 とで水平周波数を変えることにより（クロック周波数は  $f'$  で一定）、1 ラインあたりのクロック数が異なることになる。

【 0 0 5 0 】

従って、レターボックス表示の黒帯部 1 3 2・1 3 3 と映像部 1 3 1 とのトータルの表示時間を、入力映像信号の読み込み時間と等しくするためには、入力された映像信号の総画素（クロック）数とレターボックス画像の総画素（クロック）数が等しくなるように、1 ラインあたりのクロック数  $b'$ 、 $c$  を設定すればよいことになる。なお、1 ラインあたりのクロック数をなるべく少なくするとはいえ、 $i - j$  が表示部 1 1 の 1 ラインあたりの画素数より少なくすることはできない。

【 0 0 5 1 】

入力映像信号が図 1 6 に示すものであるものを例にとると、入力された映像信号の全走査線の総ライン数は  $a$ 、有効走査線の総ライン数は  $x$  であり、垂直プランキング期間  $V b$  の総ライン数は  $a - x$  となる。そして、図 2 のように映像部を  $3 / 4$  倍に圧縮表示したとき、映像部の総ライン数は  $(3 / 4) x$ 、黒帯部の総ライン数は  $a - (3 / 4) x$  となり、入力された映像信号の総画素（クロック）数「 $a \times i$ 」とレターボックス画像の総画素

(クロック)数「 $(3/4) \times x \times (i+k) + (a - (3/4) \times x) \times (i-j)$ 」の関係は、

$$a \times i = (3/4) \times x \times (i+k) + (a - (3/4) \times x) \times (i-j) \quad (\text{式5})$$

となる。

【0052】

また、映像部の総画素(クロック)数「 $(3/4) \times x \times (i+k)$ 」は、有効走査線の総画素(クロック)数「 $x \times i$ 」と等しくしなければならないので、

$$x \times i = (3/4) \times x \times (i+k) \quad (\text{式6})$$

という条件式が成り立つ。また、黒帯部132・133の総画素(クロック)数「 $(a - (3/4) \times x) \times (i-j)$ 」と垂直ブランキング期間Vbの総画素(クロック)数「 $(a - x) \times i$ 」を等しくするから、

$$\underline{(a - x) \times i} = (a - (3/4) \times x) \times (i-j) \quad (\text{式7})$$

という条件式が成り立つ。

【0053】

従って、 $a$ 、 $x$ 、 $i$ は、走査方式及び映像表示装置により決定される値であることから、(式5)～(式7)を満足する各1ライン当たりの画素(クロック)数 $(i+k)$ および $(i-j)$ に基づいて、映像部131および黒帯部132・133の各水平周波数を決定することができる。

【0054】

また、入力映像信号をそのまま表示するか、レターボックス表示をするかを操作部17によって指令を与えるのではなく、入力映像信号が如何なるアスペクト比の映像表示装置用の映像信号など、入力映像信号の種別を判別することによって、レターボックス表示を自動的に行うようにしてもよいことももちろんである。

【0055】

次に本実施の形態にかかる映像表示方法を16:9の映像表示装置用に送られてきた映像信号を4:3の映像表示装置で表示する場合を例にして、図4のフローチャートを参照しながら説明する。

【0056】

まず、スケーリングによって映像信号4:3から16:9に切換処理を行うかどうかを判別する(S1)。これは、切換指令を出してもよいし、自動的に入力映像信号の種別を判別することによって行ってもよい。

【0057】

S1で切換処理を行わないと判別したときは、映像信号を水平方向に圧縮された状態で表示し(S8)、切換処理を行うと判別したときは、クロック周波数を高くする(S2)。

【0058】

S3で、書き込みラインが黒帯部132・133である場合は、水平周波数を高くすることによって1ラインあたりのクロック数を少なくし(S4)、1ラインを書き込む(S6)。S3で、書き込みラインが黒帯部132・133でない場合は、水平周波数を低くすることによって1ラインあたりのクロック数を多くし(S5)、1ラインを書き込む(S6)。

【0059】

S3からS6を最終ラインまで繰り返す、1フレーム書き込むと次のフレームに移る。

【0060】

次に、走査方式が 1 1 2 5 i (走査線数 1 1 2 5 本、有効走査線数 1 0 8 0 本)である D 3 の解像度を有する映像信号 (図 5) を、X G A の表示部 1 1 でレターボックス表示を行う (図 6) 場合を例にとって、数値例を示す。

【0 0 6 1】

まず、X G A で 1 6 : 9 表示する場合、映像部 6 1 のライン数は、

$$1 0 2 4 \times ( 9 / 1 6 ) = 5 7 6 \text{ 本} \quad (\text{式 8})$$

である (よって、黒帯部 6 2 ・ 6 3 のライン数はトータルで 1 9 2 本である)。そして、オーバースキャンによって映像部 6 1 が 9 5 % となるとすると、映像信号の全走査線が 1 1 2 5 本、有効走査線が 1 0 8 0 本であるから、リアルタイムにレターボックス表示した時の映像部 6 1 の表示時間 G は、レターボックス表示でなく普通に映像信号を表示したときの 1 フレームの表示時間と同じ時間となることから、

$$G = ( 1 0 8 0 \times 0 . 9 5 ) / 1 1 2 5 \times 1 / 6 0 \text{ [s]} \quad (\text{式 9})$$

となる。そして黒帯部 6 2 ・ 6 3 は、垂直ブランキング期間 V b に表示しなければならないから、黒帯部 6 2 ・ 6 3 の表示時間 M は、

$$M = 1 / 6 0 - G \text{ [s]} \quad (\text{式 1 0})$$

となる。よって、レターボックス表示時の映像部 6 1 の 1 ラインあたりのクロック数をとすると、映像部 6 1 のクロック数が  $5 7 6 \times$ 、黒帯部 6 2 ・ 6 3 の総クロック数が  $1 9 2 \times 1 0 2 4$  となる (黒帯部 1 3 2 ・ 1 3 3 の 1 ラインあたりのクロック数を必要最小限に設定した場合) から、

$$G : M = 5 7 6 \times : 1 9 2 \times 1 0 2 4 \quad (\text{式 1 1})$$

となり、

$$\begin{aligned} &= ( 1 9 2 \times 1 0 2 4 \times G ) / ( 5 7 6 \times M ) \\ &= 3 5 3 7 . 4 5 4 9 \quad (\text{式 1 2}) \end{aligned}$$

となる。よってクロック周波数 P c k f は、

$$\begin{aligned} P c k f &= ( 5 7 6 \times + 1 9 2 \times 1 0 2 4 ) \times 6 0 \\ &= 1 3 4 . 0 5 0 9 2 4 \text{ MHz} \end{aligned}$$

となる。

【0 0 6 2】

以上のように、本実施の形態によれば、クロック周波数を高くしたうえで、マスキング部の水平周波数を高くすることによりレターボックス表示を行うため、入力映像信号のブランキング期間が非常に短いものであっても、適切に表示することが可能である。

【0 0 6 3】

< 第 2 の実施の形態 >

上記の実施の形態では、クロック周波数を高くしたうえで、マスキング部の水平周波数を高くする (映像部の水平周波数は低く) ことによりレターボックス表示を行ったが、本実施の形態では、クロック周波数を一定とし、黒帯部 1 3 2 ・ 1 3 3 の水平周波数を高くし、映像部 1 3 1 の水平周波数を低くすることによって、適切なレターボックス表示を行う。

## 【0064】

本実施の形態のブロック図を図8に示す。クロック周波数調整部15を備えていないこと以外は上述の実施の形態と同様であるので詳細な説明を省略する。

## 【0065】

以下本実施の形態を、図2を利用して説明する。本実施の形態では図2に示すようなクロック周波数を $f'$ と変更することはしない。そして、黒帯部132・133の水平周波数(単位時間あたり書き込み可能なライン数)を高くする。すなわち、水平周波数調整部84で水平周波数を高くすれば、1ラインに書き込む時間(水平期間)が短くなる。1ラインに書き込む時間が短くなるから、書き込めるラインが増加し、短時間で多くのラインを書き込むことができる。これを黒帯部132・133で行うため、多くの黒色のラインが書き込める。

## 【0066】

ただし、映像信号の読み込み時間と、映像部131での映像表示時間が同じでなければならないため、映像部131に映像信号を書き込む際には、水平周波数調整部14で水平周波数を低くしなければならない。

## 【0067】

以上より、図2を参照すると、1垂直期間は

$$V = ((3/4) \times x \times b' + (a - (3/4) \times x) \times c) / f \quad (\text{式13})$$

となる。また、入力映像信号の読み込み時間と、圧縮後の映像部131の書き込み時間が同じT時間であることから、

$$T = (x \times b) / f = ((3/4) \times x \times b') / f \quad (\text{式14})$$

が成立しなければならない。そして、(式13)、(式14)を満たす1ラインあたりのクロック数 $b$ 、 $b'$ 、 $c$ の関係は、

$$c < b < b' = 4/3 b \quad (\text{式15})$$

となる。

## 【0068】

以上、本実施の形態によっても、適切なレターボックス表示を行うことができるものである。ただし、映像信号の垂直ブランキング期間 $Vb$ が極端に短い場合や、表示部81の1ラインあたりの画素数が極端に多い場合などでは、垂直ブランキング期間 $Vb$ で適切な幅の黒帯部132・133を確保することができないことがあり得るが、適切な幅の黒帯部132・133を確保することができる映像信号と表示部81の条件下においては、クロック周波数調整部15が削減できて有効である。

## 【0069】

<第3の実施の形態>

次に本発明に係る他の実施の形態を、説明する。本実施形態にかかるブロック図は図1と同じである。水平周波数調整部14及びクロック周波数調整部15の働きが異なる以外は、図1と同様であるため、詳細な説明は省略する。

## 【0070】

本実施の形態では、黒帯部132・133を表示するときクロック周波数を高くし、(式1)で示した $t_1$ 、 $t_2$ のときの1ラインに書き込む速さを速くする。具体的には黒帯部132・133のクロック周波数を $f''$ 、映像部131のクロック周波数を $f'''$ とするようにクロック周波数調整部85で調整する。1ラインあたりのクロック数は黒帯部132・133と映像部131とで同一とする(よって、1ラインあたりのクロック数は、全ライン $b''$ で同一である)。1ラインあたりのクロック数を $b''$ 、通常のクロック周

波数を  $f$ 、とすると、図 9 を参照して、1 垂直期間は、

$$V = ((3/4) \times x \times b'') / f''' + (a - (3/4) \times x) \times b'' / f'' \quad (\text{式 16})$$

となり、映像信号の読み込み時間と書き込み時間が同一でなければならないから、

$$x \times b / f = ((3/4) \times x \times b'') / f''' \quad (\text{式 17})$$

を満たすように  $f''$ 、 $f'''$  を定める。(式 16)、(式 17) を共に満たすためにクロック周波数  $f$ 、 $f''$ 、 $f'''$  は、

$$f''' < f < f'' \quad (\text{式 18})$$

となる。

【0071】

次に、本実施の形態にかかる映像表示方法を図 10 を参照して説明する。

【0072】

まず、スケーリングによって映像信号 4 : 3 から 16 : 9 に切換処理を行うかどうかを判別する (S1)。これは、切換指令を出してもよいし、自動的に入力映像信号の種別を判別することによって行ってもよい。

【0073】

S1 で切換処理を行わないと判別したときは、映像信号を水平方向に圧縮された状態で表示し (S8)、切換処理を行うと判別したときは、黒帯部 132・133 と映像部 131 のクロック周波数をそれぞれ設定する (S2)。S3 で、書き込みラインが黒帯部 132・133 である場合は、クロック周波数を高くし (S4)、1 ラインを書き込む (S6)。S3 で、書き込みラインが黒帯部 132・133 でない場合は、クロック周波数を低くし (S5)、1 ラインを書き込む (S6)。

【0074】

S3 から S6 を最終ラインまで繰り返し、1 フレーム書き込むと次のフレームに移る。

【0075】

上記のように、本実施の形態によっても、レターボックス表示を適切に行うことができる。

【0076】

ところで、本発明によるレターボックス表示によれば、黒帯部 132・133 における黒色の書き込みは、入力映像信号のブランキング期間に映像部 131 に書き込む純粋な映像信号が含まれていないことから、そのまま書き込めば 0 レベル (黒) 表示されることを利用している。よって、表示部 11 がどのようなモジュール (例えばプラズマディスプレイや、有機 EL など) でも適切なレターボックス表示ができるものである。よって、本発明の表示部が液晶表示装置に限られるものではない。

【0077】

ただし、入力映像信号を利用した黒色の書き込みでなくとも、特許文献 1 のブランキング制御部 257 のように黒色データを生成する制御部を設けても本発明を実現できることはでき、この場合、マスキング部は黒色に限られず他の色や一定パターン、模様などの表示に置き換えることができる (この点で、映像部以外を「非映像部」と称することができる。)

また、本発明においては映像信号をリアルタイムにレターボックス表示することを目的としているが、リアルタイムでなくとも、有効走査線の読み込み時間と略同時間で表示部における映像部を表示する映像表示装置においても利用できることはいうまでもない。

【0078】

また、本発明は表示映像の上下をマスキングする例で説明したが、図 1 4 を用いて説明したように、表示映像の左右をマスキングするものと組み合わせて、上下左右をマスキングするものをリアルタイムで表示できることももちろんである。

【産業上の利用可能性】

【0079】

本発明は、テレビジョン受像機などの映像を表示する映像表示装置において利用可能である。

【図面の簡単な説明】

【0080】

【図 1】本発明にかかる映像表示装置のブロック図の一例である。

【図 2】本発明にかかる第 1 の実施の形態の説明図である。

【図 3】本発明にかかる第 1 の実施の形態のタイミング図である。

【図 4】本発明にかかる第 1 の実施の形態における映像表示方法である。

【図 5】は、D 3 の入力映像信号の概要である。

【図 6】XGA 規格の表示装置でレターボックス表示する場合の説明図である。

【図 7】本発明にかかる第 1 の実施の形態の数値例のタイミング図である。

【図 8】本発明にかかる第 2 の実施の形態の映像表示装置のブロック図の一例である。

【図 9】本発明にかかる第 3 の実施の形態の説明図である。

【図 10】本発明にかかる第 3 の実施の形態における映像表示方法である。

【図 11】16 : 9 の映像表示装置用の映像信号を表示した場合を示す説明図である。

【図 12】4 : 3 の映像表示装置用の映像信号を表示した場合を示す説明図である。

【図 13】映像部の上下をマスキングしたレターボックス表示を示す図である。

【図 14】映像部の左右をマスキングしたレターボックス表示を示す図である。

【図 15】一般的な液晶表示装置を示すブロック図である。

【図 16】映像信号の構成を示す図である。

【図 17】液晶パネルへの映像信号の書き込み過程を示す図である。

【図 18】映像部の左右をマスキングしたレターボックス表示をする際のタイミング図である。

【図 19】映像信号を圧縮して映像部の上下をマスキング表示するときの説明図である。

【図 20】映像信号を画面垂直方向に圧縮してレターボックス表示するときの G S P を示す図である。

【図 21】黒帯部の挿入時間を考慮して G S P を発生させたと仮定したときの走査書き込みを説明する図である。

【図 22】黒帯部の挿入時間を考慮して G S P を発生させたと仮定したときの走査書き込みラインを示す図である。

【図 23】黒帯部の挿入時間を考慮して G S P を発生させたと仮定して表示した場合の画面を示す図である。

【図 24】フレームメモリを用いた映像表示装置のブロック図である。

【図 25】特許文献 1 の映像表示装置のブロック図である。

【図 26】特許文献 1 の映像表示装置の動作を示す図である。

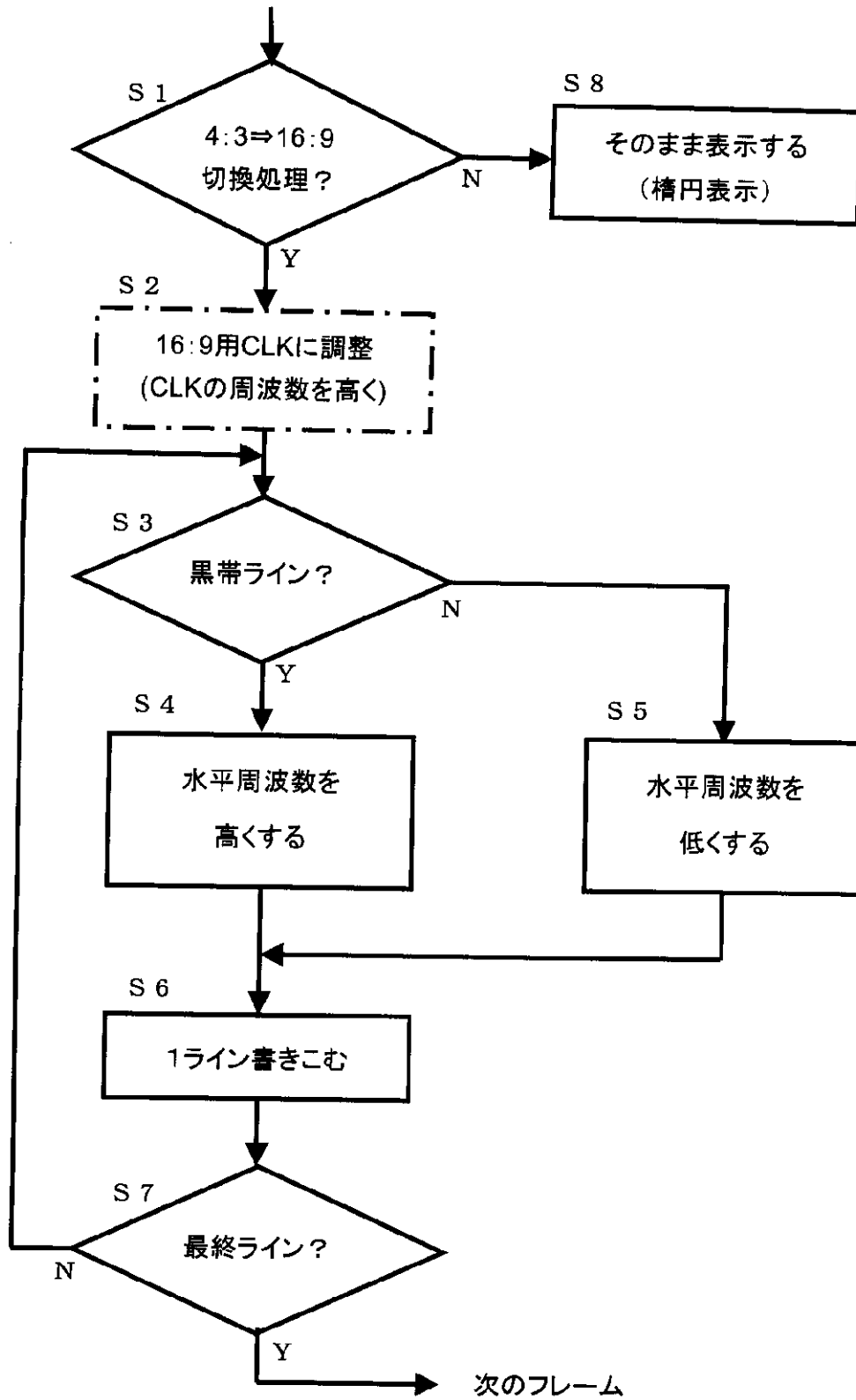
【符号の説明】

【0081】

- 1 1 表示部
- 1 2 コントローラ
- 1 3 画像処理・スケーラ部
- 1 4 水平周波数調整部
- 1 5 クロック周波数調整部
- 1 6 マイコン
- 1 7 操作部

【手続補正 3】

【補正対象書類名】図面  
【補正対象項目名】図4  
【補正方法】変更  
【補正の内容】  
【図4】



【手続補正4】

【補正対象書類名】図面  
【補正対象項目名】図10  
【補正方法】変更  
【補正の内容】  
【図10】

